

天竜小渋水系県立公園

公園区域及び公園計画書（案）

令和 3 年 12 月
長野県

目次

1	基本方針.....	1
2	現況及び特性.....	1
	（1）地形、地質.....	1
	（2）植生及び野生生物.....	1
	（3）景観.....	2
3	保護及び利用の方針.....	3
	（1）保護の方針.....	4
	（2）利用の方針.....	4
4	規制計画.....	4
	（1）保護規制計画.....	4
	ア 特別地域.....	4
	イ 関連事項.....	7
	ウ 面積内訳.....	8
5	事業計画.....	10
	（1）施設計画.....	10
	ア 保護施設計画.....	10
	イ 利用施設計画.....	10
	（ア） 単独施設.....	10
	（イ） 道路.....	12
	（ウ） 運輸施設.....	14
6	参考事項.....	14

1 基本方針

本公園は、天竜奥三河国定公園境から上流の小渋川合流点までの天竜川及び小渋ダム湖を中心とする小渋川水系の河川景観と、飛び地として南アルプスの前山である伊那山地の陣馬形山、矢筈峠の山地景観及び神之峰を主体として区域を設定する。

本公園及びその周辺には、隆起と天竜川の浸食を繰り返したことによってつくられた段丘と伊那谷活断層によってできた段丘がみられ、段丘面には農地が広がり、段丘崖に沿って竹林やコナラ、アカマツ、スギなどの雑木林が点々とモザイク状に成立し、多様な動植物の生息・生育の場となっている。

このように、本公園は様々な変遷を経て成り立つ躍動感のある地形が織りなす景観と、人々が守ってきた歴史・文化など人文的環境を楽しむことができる地域にあることから、「自然のダイナミズムによる雄大なパノラマ景観と渓谷美」をテーマに、風致景観や多様かつ希少な動植物の保護を図るとともに適正な利用を推進するため、公園計画を定める。

2 現況及び特性

(1) 地形、地質

本公園の西方には、伊那谷断層帯が南北に分布しており、天竜川はその伊那谷断層帯の活動によって生じた中央低地帯を流れている。

天竜川の東側には、天竜川と平行な河岸段丘を基本に、それを横断して伊那山地から合流する支流群により開析された地形が広がっている。一方で、天竜川の西側には、木曽山脈からの支流がつくる扇状地が発達しており、東側と西側の地形が非対称である。

東側の伊那山地と西側の木曽山脈の地質は同一で、領家変成岩と花崗岩類であり、天竜川沿いにはこれらの岩盤を覆って前期更新世の伊那層と新期砂礫層が分布している。伊那層にはかつて諏訪湖付近にあった塩嶺火山の火山泥流堆積物であるミソベタ層が挟まれており、松川町部奈地区などで露頭しているほか、天竜川本川の万年橋下流の河床に現れて、早瀬をつくっている。

陣馬形山(1,445m)や矢筈峠などを包含する伊那山地は、中央構造線が下刻された谷により、赤石山脈主稜線と地形的に分けられる天竜川に並行な前山の部分である。花崗岩が露出する中腹には、小規模な谷が密に刻まれた地形が発達している。

伊那山地の東縁の中央構造線は、河川により深く下刻されているため、両側の山地が崩落して直線的な谷が南北方向に形成されている。その谷壁斜面は、伊那山地側は細粒緻密で固いマイロナイトが分布しているため極めて急傾斜なのに対し、地滑りを起こしやすい結晶片岩からなる赤石山脈側は、相対的に緩い傾斜である。

大西公園は、1961年(昭和36年)の伊那谷集中豪雨を引き金に伊那山地側の急斜面が深層崩壊し、当時の小渋川の流路上に厚く堆積した崩壊礫からなる台地上に、復興の過程で造られてきた公園である。

(2) 植生及び野生生物

本公園は、丘陵帯から低山帯にわたり、コナラやクヌギ、アベマキなどを主体とした広葉樹林やカラマツ、アカマツ、スギなどの植栽林、針広混交林が山腹、渓谷を覆い、若葉や青葉、紅葉といった季節に応じた美観を展開している。また陣馬形山にはミツバツツジやレンゲツツジ、アカマツ群落、矢筈にはヨウラクツツジの群落が見られ、それぞれ特色のある景観を展開している。

天竜川の砂礫地にはツツザキヤマジノギクやツメレンゲ等の希少な植物が生育し、クロツバ

メシジミやカワラバッタ等の希少な昆虫類が生息している。一方、堤防付近の草地ではコマツナギを食草とするミヤマシジミ等の希少な昆虫類が見られる。ヨシ・ススキ原には我が国最小のねずみである希少な哺乳類カヤネズミが生息する。流水部にはスナヤツメ、アカザ、カジカ等の希少な魚類が生息し、周辺水域にはトンボ類やゲンゴロウ類などの水生昆虫が生息している。

一方で、オオキンケイギクやアレチウリ、メリケンカルカヤといった外来の植物、コクチバスやオオクチバス、ブルーギル等といった外来の魚類、アメリカザリガニなどの外来エビ類、カワウ、アオサギなどの鳥類が生息数を増やしている場所もあり問題となっている。

小渋ダム湖には、カモ類等の水鳥が集まり、周辺の樹林地には、全国でも数が少ないブッポウソウや猛禽類のハヤブサやクマタカ等も繁殖している。

(3) 景観

天竜川は、南アルプス及び中央アルプスの眺望が東西の両側に境界となり、段丘崖に阻まれて眺望が開けていないが、山麓から段丘崖に至る広大な台地からは、南北に見通しを持つ大溪谷の伊那谷の展望とともに南アルプスあるいは中央アルプスを望むことができる。

鷲流峡は、花崗岩の直方状節理が発達し、兩岸には直方体を積み重ねたような岩がならび直立する岩壁がそそり立ち天竜川の清流と相まってすぐれた溪谷美を形成している。天竜川の大支流である小渋川をせき止めて造られた小渋ダムは、湛水面積 1.67km² の大人造湖を生み出し、南アルプス赤石岳を投影する優雅な湖沼景観を示し、本地域の核心的景観となっている。

陣馬形山は、伊那山地のほぼ中央に位置し、頂上部からの展望にすぐれ、眼下に天竜川やその周辺の河岸段丘等を望める。さらに、東方には南アルプスの大観を、そして西方には天竜川をへだてて中央アルプスの山脈を、また、さらに北西には遠く北アルプスまでも眺めることができる。

人文景観としては、天竜川のほとり松川町地籍に平治元年（1159 年）大島八郎宗綱が築城し、天文の末、武田晴信の伊那経略により、武田氏の拠点の一つとなった台城がある。現在の城跡は、元龜 2 年（1571 年）武田氏により築城されたものといわれ、平山城の原型をほぼとどめている。

また、神之峰は、鎌倉時代、知久信貞が築城して以来、天文 23 年（1554 年）武田氏により落城するまでの 300 年間にわたり知久氏の居城となったもので、現在本丸跡や堀などが残り、当時の面影をとどめている。また、ここからの展望も定評のあるところで、遠く南アルプス、中央アルプスの山稜を、そして叙情豊かな伊那谷の眺めを一望することができる。

3 保護及び利用の方針

(1) 保護の方針

ア 優れた自然の風景地を保護することは、自然を包括的に認識することにより、自然環境や生物多様性の保全にも寄与するという考えのもと、本公園の保護の方針は景観の保護を軸とする。

イ 鷺流峡は、本公園の代表的渓谷であるため、第2種特別地域とし、渓谷景観の保護を図る。

ウ 小渋ダム湖は本公園の中心的景観を構成する地区であるので、ダム湖南側一帯を第3種特別地域とし、地形と植生の改変を避け、ダム湖の景観の保護を図る。

エ 神之峰、台城の人文景観及び植生に特色のある矢筈の森林を第2種特別地域とし、人文景観及び自然景観の保護を図る。

オ その他、天竜川、小渋川等と周辺の河岸段丘及び段丘崖等と相まった河川渓谷並びにその景観を眼下に望む陣馬形山等を第3種特別地域とし、風致の保護に努める。

(2) 利用の方針

ア リニア中央新幹線開業により見込まれる利用者の増加、国や県の施策によるインバウンドの増加等、利用の増加及び多様化が見られる現状を踏まえ、利用を促進する地区には施設等の適正配置を検討する。利用が増大している地区では、利用の許容量を踏まえ適正な利用を図る。

イ 本地域の特性を生かし、森林及び山岳の探勝、野営並びに河川景観の探勝、ウォーキングやサイクリング等、自然の利用を推進する。

ウ 天竜川の河川景観探勝としては、主に、独特な探勝方法である天竜舟下りによるものとし今後とも利用の推進を図る。

エ 小川川は親しみやすい河川で、かつ危険性も少ないので、溪流公園として整備し、ピクニック利用に供する。

オ 小渋ダムは、ダムと馬原山を結ぶ歩道を整備し、湖沼景観の探勝利用に供する。

カ 陣馬形山は、山頂からの展望鑑賞を中心に、ピクニック、野営利用の推進を図る。

キ 神之峰、台城は歴史的環境の保護に努めつつ、文化財、歴史と密着した利用を推進する。

ク 天竜小渋水系県立公園の地域による認知度を高め、自然や歴史と触れ合う利用を促進する。

4 規制計画

(1) 保護規制計画

ア 特別地域

次の地域を特別地域とする。

(表 1 : 特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
長野県	飯田市 川路、龍江、時又、下久堅下虎岩、下久堅知久平、下久堅南原、 長野原、駄科、毛賀、松尾明、松尾清水、松尾寺所、松尾新井、上 郷飯沼、上郷別府、座光寺、上久堅の各一部	270.39 〔 国 244.43 公 8.67 私 17.28 〕
	中川村 葛島、大草の各一部	175.43 〔 国 112.05 公 49.88 私 13.50 〕
	松川町 元大島、生田、上片桐の各一部	541.14 〔 国 148.46 公 266.29 私 126.39 〕
	高森町 下市田、吉田、山吹の各一部	108.37 〔 国 108.37 公 0 私 0 〕
	喬木村 伊久間、小川、阿島、氏乗の各一部	161.97 〔 国 76.85 公 59.83 私 25.29 〕
	豊丘村 大字神稲、大字河野の各一部	91.18 〔 国 91.17 公 0 私 0.01 〕
	大鹿村 大字大河原、大字鹿塩の各一部	323.61 〔 国 95.53 公 117.99 私 110.10 〕
	合 計	1,672.09 〔 国 876.87 公 502.66 私 292.56 〕

注 1 : 面積は四捨五入しているため、合計が合致しない場合がある。

(ア) 第2種特別地域

次の地域を第2種特別地域とする。

(表2：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
長野県	飯田市 龍江、時又、下久堅南原、長野原、駄科、上久堅の各一部	26.76
		〔 国 2.20 〕
		公 8.67
		私 15.89
	松川町 元大島の一部	152.91
		〔 国 0.03 〕
		公 145.21
		私 7.67
	喬木村 氏乗の一部	47.71
〔 国 0.00 〕		
公 46.12		
私 1.59		
合 計		227.39
		〔 国 2.23 〕
		公 200.00
		私 25.16

注1：面積は四捨五入しているため、合計が合致しない場合がある。

(イ) 第3種特別地域

次の地域を第3種特別地域とする。

(表3：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
長野県	飯田市 川路、龍江、時又、下久堅下虎岩、下久堅知久平、下久堅南原、 長野原、駄科、毛賀、松尾明、松尾清水、松尾寺所、松尾新井、上 郷飯沼、上郷別府、座光寺の各一部	243.62 〔 国 242.24 〕 公 0.00 私 1.39
	中川村 葛島、大草の各一部	175.43 〔 国 112.05 〕 公 49.88 私 13.50
	松川町 元大島、生田、上片桐の各一部	388.23 〔 国 148.43 〕 公 121.08 私 118.72
	高森町 下市田、吉田、山吹の各一部	108.37 〔 国 108.37 〕 公 0 私 0
	喬木村 伊久間、小川、阿島、氏乗の各一部	114.26 〔 国 76.85 〕 公 13.71 私 23.70
	豊丘村 大字神稲、大字河野の各一部	91.18 〔 国 91.17 〕 公 0 私 0.01
	大鹿村 大字大河原、大字鹿塩の各一部	323.61 〔 国 95.53 〕 公 117.99 私 110.10
合 計		1,444.70 〔 国 874.64 〕 公 302.66 私 267.41

注1：面積は四捨五入しているため、合計が合致しない場合がある。

イ 関連事項

(ア) 普通地域

次の地域を普通地域とする。

(表 4 : 普通地域表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
長野県	飯田市 上久堅の一部	2.46 〔 国 0.00 公 0.92 私 1.54 〕
	中川村 大草の一部	100.56 〔 国 0 公 53.87 私 46.69 〕
	松川町 元大島、生田の各一部	24.35 〔 国 0 公 0 私 24.35 〕
	喬木村 氏乗の一部	155.27 〔 国 18.69 公 68.85 私 67.73 〕
	大鹿村 大字大河原の一部	639.24 〔 国 2.27 公 275.03 私 361.95 〕
合 計		921.88 〔 国 20.96 公 398.67 私 502.25 〕

注 1 : 面積は四捨五入しているため、合計が合致しない場合がある。

ウ 面積内訳

地域地区別、土地所有別及び市町村別面積は次のとおりとなる。

(表 5：地域地区別、土地所有別面積総括表) (単位：面積 ha、比率%)

地域区分		特 別 地 域									普通地域			合 計		
地種区分		第 1 種			第 2 種			第 3 種								
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私
長野県	土地所有別面積	0	0	0	2. 23	200. 00	25. 16	874. 64	302. 66	267. 41	20. 96	398. 67	502. 25	897. 83	901. 33	794. 81
	地種区分別面積	0			227. 39			1, 444. 70			921. 88			2, 593. 97		
	地域地区別面積	1, 672. 09														
	地域別面積	1, 672. 09														
合計	土地所有別面積	0	0	0	2. 23	200. 00	25. 16	874. 64	302. 66	267. 41	20. 96	398. 67	502. 25	897. 83	901. 33	794. 81
	地種区分別面積 (比率)	0 (0. 0)			227. 39 (13. 6)			1, 444. 70 (86. 4)			921. 88 (100. 0)			2, 593. 97 (100. 0)		
	地域別区別面積 (比率)	1, 672. 09 (100. 0)														
	地 域 別面積 (比率)	1, 672. 09 (100. 0)														

注 1：面積は四捨五入しているため、合計が合致しない場合がある。

(表 6 : 地域地区別町村別面積総括表)

(単位 : 面積 ha)

地域区分		特 別 地 域				普通地域	合計
市町村名		第 1 種	第 2 種	第 3 種	小計		
長野県	飯田市	0	26.76	243.62	270.39	2.46	272.84
	中川村	0	0	175.43	175.43	100.56	276.00
	松川町	0	152.91	388.23	541.14	24.35	565.49
	高森町	0	0	108.37	108.37	0	108.37
	喬木村	0	47.71	114.26	161.97	155.27	317.24
	豊丘村	0	0	91.18	91.18	0	91.18
	大鹿村	0	0	323.61	323.61	639.24	962.86
合計		0	227.39	1,444.70	1,672.09	921.88	2,593.97

注 1 : 面積は四捨五入しているため、合計が合致しない場合がある。

5 事業計画

(1) 施設計画

ア 保護施設計画

保護施設計画を次のとおりとする。

(表 7 : 保護施設表)

番号	種 類	位 置	整備方針	告示年月日
1	自然再生施設	飯田市駄科、時又、長野原、下久堅南原及び龍江(鷺流峡)	鷺流峡では、もともと生育していたハチクやマダケが勢力を増し、広葉樹が駆逐されおり、四季の彩りのある溪谷の景観を保全するために竹林の整備を行うとともに、竹林に多く見られたごみについても、景観を保全するために除去を行う。	新規

イ 利用施設計画

(ア) 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表 8 : 単独施設表)

番号	種類	位 置	整備方針	告示年月日
1	園 地 (展望・休憩施設)	下伊那郡松川町元大島 (台城)	台城公園の散策、天竜川及びその周辺の展望、休息のための園地・駐車場として整備する。	既設
2	園 地 (展望・休憩施設)	上伊那郡中川村大草 下伊那郡松川町生田 (小渋ダム)	小渋ダムの自然散策や自然学習、小渋峡の展望、休息のための園地・駐車場として整備する。	既設
3	園 地 (展望・休憩施設)	下伊那郡松川町生田 (馬原山)	馬原山登山利用者のための園地として整備する。	既設
4	園 地 (展望・休憩施設)	下伊那郡大鹿村大字 大河原 (大西山崩壊地)	大西公園の散策、小渋川及びその周辺の展望、休息のための園地・駐車場として整備する。	新設
5	野 営 場	下伊那郡大鹿村大字 大河原 (大西山崩壊地)	小渋川周辺におけるキャンプ、自然探勝等の野外活動の場として整備する。	新設
6	宿 舎 (旅 館)	下伊那郡大鹿村大字 鹿塩 (塩湯)	鹿塩温泉やその周辺の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	既設
7	宿 舎 (山 小 屋)	上伊那郡中川村 (陣馬形山)	陣馬形山における自然探勝利用者のための宿泊基地として整備する。	既設
8	野 営 場	上伊那郡中川村 (陣馬形山)	陣馬形山におけるキャンプ、自然探勝等の野外活動の場として整備する。	既設

9	園 地 (展望・休憩施設)	上伊那郡中川村 (陣馬形山)	陣馬形山における自然散策や 自然学習、休憩、展望のため の園地・駐車場として整備す る。	既設
10	園 地 (ピクニック園地)	下伊那郡喬木村 (小川川)	小川川周辺におけるピクニッ ク、自然散策や自然学習、休 憩のための園地として整備す る。	新設
11	野 営 場	下伊那郡喬木村 (矢筈ダム)	矢筈ダム周辺におけるキャン プ、自然探勝等の野外活動の 場として整備する。	既設
12	園 地 (展望・休憩施設)	飯田市上久堅 (神之峰)	神之峰の散策、天竜川及びそ の周辺の展望、休息のための 園地として整備する。	既設
13	園 地 (展望・休憩施設)	下伊那郡喬木村 (禍誤除けの滝)	禍誤除けの滝の散策、矢筈ダ ム周辺の展望、休息のための 園地として整備する。	新設
14	園 地 (展望・休憩施設)	下伊那郡高森町 (山吹下平地区)	天竜川におけるピクニック、 自然散策や自然学習、休憩の ための園地として整備する。	新設
15	運 動 場 (スポーツ施設)	下伊那郡高森町 (山吹下平地区)	天竜川河川敷を中心とした野 外における運動の場として整 備する。	新設
16	舟 遊 場 (カヌー施設)	下伊那郡高森町 (山吹下平地区)	天竜川における水辺レクリエ ーションの拠点として整備す る。	新設

(イ) 道路

a 車道

車道を次のとおりとする。

(表9：道路(車道)表)

番号	路線名	区 間	主要 経過地	整備方針	告示年月日
1	天竜川線	起点：下伊那郡松川町 元大島(公園境界) 終点：下伊那郡松川町 生田(公園境界) 起点：飯田市下久堅南原 (公園境界) 終点：飯田市龍江(公園境界)	小渋ダム 小渋峡	天竜橋から天龍峡に至る車道として整備する。	既設
2	小渋川線	起点：上伊那郡中川村 葛島(公園境界) 終点：下伊那郡大鹿村 大字鹿塩(公園境界)		天竜橋から塩湯に至る車道として、小渋ダム、小渋峡の景観を楽しむための車道としても整備する。	既設
3	小渋・陣馬形登山線	起点：上伊那郡中川村 大草(小渋川線接点) 終点：上伊那郡中川村 大草(公園境界)		小渋川から陣馬形山に至る車道として整備する。	既設
4	陣馬形山線	起点：上伊那郡中川村 四徳(公園境界) 終点：上伊那郡中川村 四徳(陣馬形山頂)		陣馬形山に至る車道として整備する。	既設
5	矢筈公園線	起点：下伊那郡喬木村 氏乗(公園境界) 終点：下伊那郡喬木村 氏乗(公園境界)		矢筈ダムに至る車道として整備する。	既設
6	天竜・小渋線	起点：下伊那郡松川町 生田(公園境界) 終点：下伊那郡大鹿村 大字大河原 (小渋川線接点)		天竜川から小渋ダムに至る車道として整備する。	既設

b 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表 10 : 道路 (歩道) 表)

番号	路線名	区 間	主要経過地	整備方針	告示年月日
1	小渋・馬原山線	起点：下伊那郡松川町 生田部奈(公園境界) 終点：下伊那郡松川町 生田峠(公園境界)	馬 原 山	馬原山への登山道として整備する。	既設
2	小渋・陣馬形山線	起点：下伊那郡松川町生田 (小渋馬原山線接点) 終点：上伊那郡中川村 大草(公園境界) 起点：上伊那郡中川村 四徳(公園境界) 終点：上伊那郡中川村 四徳(公園境界)	小渋ダム 陣馬形山	小渋ダムから陣馬形山への連絡路として整備する。	既設
3	明神橋・下平線	起点：下伊那郡高森町下市田 終点：下伊那郡高森町山吹	高森かわ まちづくり拠点	天竜川沿いのウォーキング、ランニングコースとして整備する。	新設
4	矢筈線	起点：下伊那郡喬木村氏乗 終点：下伊那郡喬木村氏乗	矢筈ダム	矢筈ダムから禍誤除けの滝への連絡路として整備する。	新設

(ウ) 運輸施設

運輸施設を次のとおりとする。

(表 1 1 : 運輸施設表)

番号	種類	区 間	主要経 由地	整備方針	告示年月日
1	舟下り施設	下伊那郡高森町下市田 (明神橋)		天竜舟下りの乗船 場として整備す る。	既設
2	舟下り施設	飯田市松尾新井 (弁天橋)		天竜舟下りの乗船 場として整備す る。	既設
3	舟下り施設	飯田市時又 (天竜橋)		天竜舟下りの着船 場として整備す る。	既設

6 参考事項

過去の経緯

昭和 45 年 12 月 21 日 公園区域指定